

議案第 77 号

令和 7 年度
川崎市水道事業会計予算書

令和 7 年度 川崎市水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 7 年度川崎市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	796,120 戸
(2) 年 間 総 配 水 量	179,434,000 m ³
(3) 1 日 平 均 配 水 量	491,600 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 配 水 施 設 費	2,630,503 千円
イ 耐震管路等整備事業費	11,901,345 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	水 道 事 業 収 益	34,174,287 千円
第 1 項	営 業 収 益	30,269,199 千円
第 2 項	営 業 外 収 益	3,899,189 千円
第 3 項	特 別 利 益	5,899 千円

支 出		
第 1 款	水 道 事 業 費 用	32,640,117 千円
第 1 項	営 業 費 用	31,594,158 千円
第 2 項	営 業 外 費 用	1,035,949 千円
第 3 項	特 別 損 失	10 千円
第 4 項	予 備 費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 11,093,238 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,054,068 千円並びに過年度分及び当年度分損益勘定留保資金 10,039,170 千円で補填するものとする。）。

		収	入	
第1款	水道事業資本的収入			8,269,553 千円
第1項	企業債			7,931,000 千円
第2項	補助金			143,094 千円
第3項	負担金			195,449 千円
第4項	固定資産売却代金			10 千円
		支	出	
第1款	水道事業資本的支出			19,362,791 千円
第1項	建設改良費			15,862,509 千円
第2項	企業債償還金			3,428,744 千円
第3項	投資			65,750 千円
第4項	補助金返還金			788 千円
第5項	予備費			5,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
令和7年度 原・浄・配水施設関連経費	令和7年度から 令和9年度まで	5,844,897 千円
令和7年度 耐震管路等整備事業関連経費	令和7年度から 令和10年度まで	31,628,993 千円
令和7年度 土地借上料	令和7年度から 令和11年度まで	10,042 千円
令和7年度 給水装置等業務関連経費	令和8年度から 令和9年度まで	57,740 千円
令和7年度 上下水道料金等業務関連経費	令和7年度から 令和9年度まで	224,587 千円
令和7年度 上下水道 お客さまセンター運営関連経費	令和8年度から 令和9年度まで	54,024 千円
令和7年度 財務会計システム関連経費	令 和 8 年 度	18,053 千円
令和7年度 メーター修繕関連経費	令和7年度から 令和8年度まで	76,436 千円
令和7年度 長沢浄水場排水処理施設関連経費	令和7年度から 令和30年度まで	1,501,930 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
水道浄水 1 施設等 整備事業	千円 100,000	政府資金、銀行その他から普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。起債の時期は当該年度とする。ただし、事業進捗又は財政その他の都合により、全部又は一部を翌年度へ繰越して起債することができる。	年6.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。	借入れの日から40 か年以内(据置期間を含む。)に償還する。ただし、企業財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は本議決の範囲内で借換えすることができる。
2 耐震管路等 整備事業	7,831,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 5,626,220千円

(他会計からの補助金)

第10条 水道事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、205,168千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、443,000千円と定める。

令和 7 年 2 月 1 3 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

水道事業会計予算
に関する説明書

令和7年度 川崎市水道
収益的収入
収

款	項	目
1 水道事業収益	1 営業収益	1 給水収益 2 受託給水工事収益 3 その他受託工事収益 4 その他の営業収益
	2 営業外収益	1 受取利息及び配当金 2 他会計補助金 3 分担金 4 水道利用加入金 5 消費税及び 地方消費税還付金 6 長期前受金戻入 7 雑収益
	3 特別利益	1 過年度損益修正益 2 長期前受金戻入 3 その他特別利益

事業会計予算実施計画

及 び 支 出

入

予 定 額 (千 円)	備 考
34,174,287	
30,269,199	
25,682,548	水道料金収入
8,902	給水装置の修繕等の受託工事収入
9,524	配水管切回工事等受託給水工事以外の受託工事収入
4,568,225	下水道徴収費繰入金等の収入
3,899,189	
18,609	預金利息の収入
64,537	川崎縦貫道路関連施設整備事業及び児童手当に対する 一般会計からの補助金
30,188	神奈川県内広域水道企業団からの分担金
1,599,290	水道利用加入金
312,333	消費税及び地方消費税還付金の収入
722,615	償却資産の取得・改良に伴い交付された補助金等の収益化額
1,151,617	所有資産の賃貸料等の収入
5,899	
10	過年度損益修正益
5,665	償却資産の取得・改良に伴い交付された補助金等の収益化額
224	上記以外の特別利益

支

款	項	目
1 水道事業費用	1 営業費用	1 原水費 2 浄水費 3 受水費 4 配水費 5 給水費 6 受託給水工事費 7 その他受託工事費 8 業務費 9 総係費 10 減価償却費 11 資産減耗費
	2 営業外費用	1 支払利息及び 企業債取扱諸費 2 雑支出
	3 特別損失	1 過年度損益修正損
	4 予備費	1 予備費

出

予 定 額 (千 円)	備 考
32,640,117	
31,594,158	
1,145,268	水源涵養 ^{かん} 及び原水設備の維持・作業に要する費用
2,051,477	浄水設備の維持・作業に要する費用
8,953,162	神奈川県内広域水道企業団からの受水に要する費用
2,124,945	配水設備の維持・作業に要する費用
4,980,694	給水装置に附属する給水管及び量水器の維持・作業に要する費用
8,925	給水装置の修繕等の受託工事に要する費用
9,525	受託給水工事以外の受託工事に要する費用
2,680,620	検針、料金の調定、集金及びその他の業務に要する費用
1,837,226	事業活動全般に要する費用
7,143,727	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費
658,589	固定資産の除却費及び撤去費並びにたな卸資産減耗費
1,035,949	
963,950	企業債及び一時借入金の利息等の費用
71,999	雑支出
10	
10	過年度損益修正損
10,000	
10,000	予備費

資 本 的 収 入
収

款	項	目
1 水道事業資本的收入	1 企 業 債	1 建 設 企 業 債
	2 補 助 金	1 国 庫 補 助 金 2 一 般 会 計 補 助 金
	3 負 担 金	1 工 事 負 担 金 2 他 会 計 負 担 金
	4 固 定 資 産 売 却 代 金	1 固 定 資 産 売 却 代 金

及 び 支 出
入

予 定 額 (千 円)	備 考
8,269,553	
7,931,000	
7,931,000	建設改良事業に対する企業債
143,094	
2,463	水道施設の地震対策事業に対する国庫補助金
140,631	川崎縦貫道路関連施設整備事業に対する 一般会計からの補助金
195,449	
10,327	工事負担金
185,122	消火栓設置負担金
10	
10	固定資産売却代金

支

款	項	目
1 水道事業資本の支出	1 建設改良費	1 原水施設費 2 浄水施設費 3 配水施設費 4 建物新築改良費 5 固定資産購入費 6 耐震管路等整備事業費
	2 企業債償還金	1 企業債償還金
	3 投資	1 公債償還準備金
	4 補助金返還金	1 国県補助金返還金
	5 予備費	1 予備費

出

予 定 額 (千 円)	備 考
19,362,791	
15,862,509	
133,605	原水施設の改良費
156,908	浄水施設の改良費
2,630,503	配水施設の改良費
418,487	建物の改良費
621,661	量水器等固定資産購入費
11,901,345	耐震管路等整備事業費
3,428,744	
3,428,744	企業債償還元金
65,750	
65,750	公債償還準備金
788	
788	国県補助金の返還金
5,000	
5,000	予備費

令和7年度 川崎市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	50,359
減価償却費	7,143,727
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 433
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 107,444
賞与引当金の増減額 (△は減少)	44,250
長期前受金戻入額	△ 728,280
受取利息及び配当金	△ 18,609
支払利息及び企業債取扱諸費	963,931
固定資産除却費	472,906
未収金の増減額 (△は増加)	128,435
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	575
未払金の増減額 (△は減少)	23,136
預り金の増減額 (△は減少)	9,775
たな卸資産の増減額 (△は増加)	57,722
小計	8,040,050
利息及び配当金の受取額	18,609
利息及び企業債取扱諸費の支払額	△ 956,309
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,102,350

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 14,958,011
有形固定資産の売却による収入	10
無形固定資産の取得による支出	△ 156,020
国県補助金の返還による支出	△ 788
国庫補助金による収入	2,463

一般会計補助金による収入	140,631
工事負担金による収入	<u>137,648</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 14,834,067
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
一時借入れによる収入	2,000,000
一時借入金返済による支出	△ 2,000,000
リース債務の返済による支出	△ 300,726
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	7,931,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 3,428,744</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,201,530
資金減少額	3,530,187
資金期首残高	<u>15,009,197</u>
資金期末残高	11,479,010

給 与 費

1 総 括

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	1	(10) 546	4,477	2,417,996
前 年 度	1	(14) 546	4,676	2,368,723
比 較	—	(△ 4) —	△ 199	49,273

注 ()内は、再任用短時間勤務職員の職員数（外数）である。

手当の内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	本 年 度	64,979	403,973	72,725
	前 年 度	66,569	396,092	76,816
	比 較	△ 1,590	7,881	△ 4,091
	区 分	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	期 末 ・ 勤 勉 手 当 (千円)
	本 年 度	17,927	21,923	1,156,407
	前 年 度	15,385	18,511	1,092,953
	比 較	2,542	3,412	63,454

明 細 書

与 費		法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)		
2, 087, 912	4, 510, 385	952, 131	5, 462, 516
2, 302, 687	4, 676, 086	858, 673	5, 534, 759
△ 214, 775	△ 165, 701	93, 458	△ 72, 243

住 居 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
16, 172	33, 116	10, 592	224, 228
17, 677	33, 224	14, 467	205, 663
△ 1, 505	△ 108	△ 3, 875	18, 565
退 職 給 付 費 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)		
65, 584	286		
365, 042	288		
△ 299, 458	△ 2		

(2) 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	(45) —	—	83,443
前 年 度	(31) —	—	54,027
比 較	(14) —	—	29,416

注 () 内は、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める

手当の 内 訳	区 分	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)
	本 年 度	13,352	4,235	279
	前 年 度	8,645	3,684	163
	比 較	4,707	551	116

与 費		法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)		
56,242	139,685	24,019	163,704
36,535	90,562	14,390	104,952
19,707	49,123	9,629	58,752

職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の職員数（外数）である。

時間外勤務手当 (千円)	期末・勤勉手当 (千円)
60	38,316
11	24,032
49	14,284

2 給料及び手当の増減額の明細

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増減額（千円）	増 減 事 由 別 内 訳 （千円）	
給 料	49,273	給与改定に伴う増減分	24,635
		昇給に伴う増加分	48,055
		その他の増減分	△ 23,417
手 当	△ 214,775	制度改正に伴う増減分	25,139
		その他の増減分	△ 239,914

説 明	備 考
給 与 改 定 に 係 る 増 分	給与改定の状況 前年度 [給料の改定率 2.84% 給与改定実施時期 令和6年4月
昇 給 に 係 る 所 要 額	平均昇給率 2.20%
新陳代謝等に係る減分 14,637 千円 定数減に係る計上額の減分 8,780 千円	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 本年度 553人 3人 556人 前年度 558人 2人 560人 増 減 △5人 1人 △ 4人
期末・勤勉手当に係る増分 25,139 千円	制度改正の内容 期末・勤勉手当の (改正前) (改正後) 支給月数 4.50月 → 4.60月

(2) 会計年度任用職員

区 分	増減額（千円）	増 減 事 由 別 内 訳 （千円）	
給 料	29,416	そ の 他 の 増 減 分	29,416
手 当	19,707	制度改正に伴う増減分	833
		そ の 他 の 増 減 分	18,874

説 明	備 考
期末・勤勉手当に係る増分 833 千円	制度改正の内容 期末・勤勉手当の (改正前) (改正後) 支給月数 4. 50月 → 4. 60月

3 給料及び手当の状況（会計年度任用職員以外の職員）

(1) 職員1人当たり給与

区 分		事務・技術職	技能・業務職
令和6年 12月1日現在	平均給料月額（円）	344,585	329,320
	平均給与月額（円）	614,844	653,729
	平均年齢（歳）	46.01	51.00
令和5年 12月1日現在	平均給料月額（円）	330,977	321,661
	平均給与月額（円）	593,545	626,267
	平均年齢（歳）	45.02	50.08

(2) 初任給

区 分	事務・技術職 （円）	技能・業務職 （円）	一般会計の制度	
			一般行政職（円）	技能労務職（円）
高校卒	185,000	177,900	185,000	177,900
大学卒	219,400	—	219,400	—

(3) 級別職員数

区 分	事 務 ・ 技 術 職			技 能 ・ 業 務 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和 6 年 12月 1 日現在	1 級	12	2.7	1 級	2	1.8
	2 級	108	24.6	2 級	16	14.1
	3 級	(8) 166	(1.8) 37.7	3 級	(2) 80	(1.8) 70.8
	4 級	73	16.6	4 級	13	11.5
	5 級	42	9.6	5 級	—	—
	6 級	26	5.9	6 級	—	—
	7 級	5	1.1	7 級	—	—
	8 級	—	—	8 級	—	—
	計	(8) 432	(1.8) 98.2	計	(2) 111	(1.8) 98.2
令和 5 年 12月 1 日現在	1 級	21	4.7	1 級	3	2.7
	2 級	113	25.2	2 級	12	10.9
	3 級	(9) 164	(2.0) 36.6	3 級	(5) 77	(4.5) 70.1
	4 級	69	15.4	4 級	13	11.8
	5 級	38	8.5	5 級	—	—
	6 級	27	6.0	6 級	—	—
	7 級	6	1.4	7 級	—	—
	8 級	1	0.2	8 級	—	—
	計	(9) 439	(2.0) 98.0	計	(5) 105	(4.5) 95.5

注 () 内は、再任用短時間勤務職員の職員数・構成比（外数）である。

(級別の基準となる職務)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
事務・技術職	定型的業務を行う職員	高度の知識又は経験を必要とする職員	主任	係 長 担当係長	課長 補佐	課 長 担当課長	部 長 担当部長	担当 理事

区分	1 級	2 級	3 級	4 級
技能・業務職	技能職員 業務職員	相当の技能、経験を必要とする技能職員、業務職員	高度の技能、経験を必要とする技能職員、業務職員	職長

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事務・技術職	技能・業務職
給料総額に対する比率 (%)	0.4	0.1	1.4
支給対象職員の比率 (%) (令和6年12月1日現在)	35.5	20.1	97.1
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	4,503	2,704	5,861
代表的な特殊勤務手当の名称	作業手当、交替勤務手当		

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	(1.200) 2.300	(1.200) 2.300	(2.400) 4.600	有	
前 年 度	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.350) 4.500	有	
一般会計 の 制 度	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

注 () 内は、再任用職員に係る支給率である。

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の 者 (月分)	25年勤続 の 者 (月分)	35年勤続 の 者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支給率等	24.586875	33.270750	47.709000	47.709000	定年前早期 退職特例措置 (2～20%加算)	
一般会計 の 制 度 (支給率等)	同じ	同じ	同じ	同じ	同 じ	

(7) その他の手当

区 分	一 般 会 計 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
地域手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	同 じ	

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	令和6年度末までの 支払義務発生(見込)額	
		期 間	金 額
令和5年度 原・浄・配水施設関連経費	千円 4,188,671	令和5年度から 令和6年度まで	千円 2,191,270
令和6年度 原・浄・配水施設関連経費	8,899,227	令 和 6 年 度	—
令和7年度 原・浄・配水施設関連経費	5,844,897	—	—
令和5年度 耐震管路等整備事業関連経費	15,203,956	令和5年度から 令和6年度まで	5,937,954
令和6年度 耐震管路等整備事業関連経費	19,499,281	令 和 6 年 度	—
令和7年度 耐震管路等整備事業関連経費	31,628,993	—	—
令和4年度 土地借上料	4,332	令和5年度から 令和6年度まで	2,932
令和5年度 土地借上料	13,393	令 和 6 年 度	6,081
令和6年度 土地借上料	29,436	令 和 6 年 度	—
令和7年度 土地借上料	10,042	—	—

に 関 す る 調 書

令和7年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	企 業 債	国県補助金	そ の 他
	千円	千円	千円	千円
令和7年度から 令和8年度まで	656,530	—	2,463	654,067
令和7年度から 令和9年度まで	7,532,107	117,435	10,079	7,404,593
令和7年度から 令和9年度まで	5,844,897	114,591	—	5,730,306
令和7年度から 令和8年度まで	1,137,002	609,972	—	527,030
令和7年度から 令和9年度まで	9,555,193	5,237,371	—	4,317,822
令和7年度から 令和10年度まで	31,628,993	5,767,978	—	25,861,015
令和7年度から 令和8年度まで	787	—	—	787
令和7年度から 令和9年度まで	5,973	—	—	5,973
令和7年度から 令和11年度まで	22,851	—	—	22,851
令和7年度から 令和11年度まで	10,042	—	—	10,042

事 項	限 度 額	令和 6 年度末までの 支払義務発生(見込)額	
		期 間	金 額
令和 6 年度 水道料金等収納関連経費	千円 992,446	—	千円 —
令和 6 年度 水道料金等徴収関連経費	8,591,154	—	—
令和 7 年度 給水装置等業務関連経費	57,740	—	—
令和 7 年度 上下水道料金等業務関連経費	224,587	—	—
令和 4 年度 上下水道お客さまセンター 運営関連経費	1,542,420	令和 5 年度から 令和 6 年度まで	537,240
令和 7 年度 上下水道お客さまセンター 運営関連経費	54,024	—	—
令和 7 年度 財務会計システム関連経費	18,053	—	—
令和 7 年度 メーター修繕関連経費	76,436	—	—
令和 6 年度 長沢浄水場排水処理施設関連経費	14,914,980	令 和 6 年 度	—
令和 7 年度 長沢浄水場排水処理施設関連経費	1,501,930	—	—

令和7年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	企 業 債	国県補助金	そ の 他
	千円	千円	千円	千円
令和7年度から 令和9年度まで	884,904	—	—	884,904
令和7年度から 令和11年度まで	5,510,703	—	—	5,510,703
令和8年度から 令和9年度まで	57,740	—	—	57,740
令和7年度から 令和9年度まで	224,587	—	—	224,587
令和7年度から 令和9年度まで	738,705	—	—	738,705
令和8年度から 令和9年度まで	54,024	—	—	54,024
令 和 8 年 度	18,053	—	—	18,053
令和7年度から 令和8年度まで	76,436	—	—	76,436
令和7年度から 令和30年度まで	13,778,175	4,931,837	—	8,846,338
令和7年度から 令和30年度まで	1,501,930	866,679	—	635,251

令和7年度 川崎市水道事業予定損益計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位 千円)

1 営 業 収 益

(1) 給 水 収 益	23,347,771	
(2) 受託給水工事収益	8,195	
(3) その他受託工事収益	9,524	
(4) その他の営業収益	<u>4,180,694</u>	27,546,184

2 営 業 費 用

(1) 原 水 費	1,058,502	
(2) 浄 水 費	1,914,915	
(3) 受 水 費	8,139,238	
(4) 配 水 費	2,016,220	
(5) 給 水 費	4,691,464	
(6) 受託給水工事費	8,216	
(7) その他受託工事費	9,125	
(8) 業 務 費	2,489,627	
(9) 総 係 費	1,768,198	
(10) 減 価 償 却 費	7,143,727	
(11) 資 産 減 耗 費	<u>641,830</u>	<u>29,881,062</u>

営 業 損 失 2,334,878

3 営 業 外 収 益

(1) 受取利息及び配当金	18,609
(2) 他 会 計 補 助 金	64,537
(3) 分 担 金	27,444
(4) 水道利用加入金	1,453,900

	(5) 長期前受金戻入	722,615		
	(6) 雑収益	<u>1,137,119</u>	3,424,224	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	963,931		
	(2) 雑支出	<u>70,945</u>	<u>1,034,876</u>	<u>2,389,348</u>
	経常利益			54,470
5	特別利益			
	(1) 過年度損益修正益	10		
	(2) 長期前受金戻入	5,665		
	(3) その他特別利益	<u>224</u>	5,899	
6	特別損失			
	(1) 過年度損益修正損	<u>10</u>	<u>10</u>	5,889
7	予備費			
	(1) 予備費	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>
	当年度純利益			50,359
	前年度繰越利益剰余金			2,062,660
	その他未処分 利益剰余金変動額			<u>0</u>
	当年度未処分 利益剰余金			<u><u>2,113,019</u></u>

令和7年度 川崎市水道事業予定貸借対照表
(令和8年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部			
1	固 定 資 産		
	(1) 有 形 固 定 資 産		
	ア 土 地	3,357,394	
	イ 建 物	7,721,661	
	減価償却累計額	<u>△ 4,718,237</u>	3,003,424
	ウ 構 築 物	305,270,408	
	減価償却累計額	<u>△ 144,559,857</u>	160,710,551
	エ 機 械 及 び 装 置	26,494,713	
	減価償却累計額	<u>△ 14,704,827</u>	11,789,886
	オ 車 両 運 搬 具	140,012	
	減価償却累計額	<u>△ 125,924</u>	14,088
	カ 工 具 器 具 及 び 備 品	950,583	
	減価償却累計額	<u>△ 700,770</u>	249,813
	キ リ ー ス 資 産	2,307,561	
	減価償却累計額	<u>△ 541,585</u>	1,765,976
	ク 建 設 仮 勘 定	<u>9,633,117</u>	
	有形固定資産合計		190,524,249
	(2) 無 形 固 定 資 産		
	ア 地 上 権	3,685	
	イ 施 設 利 用 権	1,194,559	
	ウ 電 話 加 入 権	5,392	
	エ ソ フ ト ウ ェ ア	927,515	
	オ リ ー ス 資 産	<u>7,157</u>	
	無形固定資産合計		2,138,308

(3) 投資その他の資産

ア 出 資 金	11,597,894	
イ 破産更生債権等	2,833	
貸倒引当金	<u>△ 2,833</u>	0
ウ 公債償還準備金	<u>65,750</u>	
投資その他の資産合計		<u>11,663,644</u>
固定資産合計		204,326,201

2 流動資産

(1) 現金預金		11,479,010
(2) 未収金	3,143,374	
貸倒引当金	<u>△ 30,103</u>	3,113,271
(3) 貯蔵品		515,008
(4) 前払金		1,309,029
(5) その他の流動資産		<u>135</u>
流動資産合計		<u>16,416,453</u>
資産合計		<u>220,742,654</u>

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債		
ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	<u>81,079,661</u>	
企業債合計		81,079,661
(2) リース債務		1,505,801
(3) 引当金		
ア 退職給付引当金	<u>4,658,722</u>	
引当金合計		<u>4,658,722</u>
固定負債合計		87,244,184

4	流	動	負	債			
(1)	企	業	債				
	ア	建設改良費等の 財源に充てる ための企業債			<u>3,429,282</u>		
		企業債合計				3,429,282	
(2)	リ	ー	ス	債	務	452,066	
(3)	未	払	金			7,377,592	
(4)	預	り	金			2,436,681	
(5)	未	払	費	用		71,400	
(6)	引	当	金				
	ア	賞与引当金			<u>502,089</u>		
		引当金合計				<u>502,089</u>	
		流動負債合計					14,269,110
5	繰	延	収	益			
(1)	長	期	前	受	金		
	ア	受贈財産評価額	6,136,828				
		収益化累計額	<u>△ 3,353,813</u>		2,783,015		
	イ	国県補助金	3,076,533				
		収益化累計額	<u>△ 1,017,678</u>		2,058,855		
	ウ	一般会計補助金	2,768,044				
		収益化累計額	<u>△ 2,196,063</u>		571,981		
	エ	工事負担金	16,929,457				
		収益化累計額	<u>△ 10,517,227</u>		6,412,230		
	オ	その他長期前受金	124,626				
		収益化累計額	<u>△ 68,552</u>		<u>56,074</u>		
		長期前受金合計				<u>11,882,155</u>	
		繰延収益合計					<u>11,882,155</u>
		負債合計					<u>113,395,449</u>

資 本 の 部

6 資 本 金		105,033,772
7 剰 余 金		
(1) 資 本 剰 余 金		
ア 受 贈 財 産 評 価 額	199,664	
イ 国 県 補 助 金	<u>750</u>	
資 本 剰 余 金 合 計		200,414
(2) 利 益 剰 余 金		
ア 当 年 度 未 処 分		
利 益 剰 余 金	<u>2,113,019</u>	
利 益 剰 余 金 合 計		<u>2,113,019</u>
剰 余 金 合 計		<u>2,313,433</u>
資 本 合 計		<u>107,347,205</u>
負 債 資 本 合 計		<u><u>220,742,654</u></u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品

先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による（ただし、取替資産については取替法による。）。

(イ) 主な耐用年数

建物	3～60年
構築物	3～80年
機械及び装置	4～50年
車両運搬具	2～12年
工具器具及び備品	2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相

当する金額を計上している。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

（４）その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当年度の費用として処理している。

2 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

（１）重要な非資金取引

ア ファイナンス・リース取引による資産の取得

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ次のとおりである。

建物	6, 9 9 4 千円
----	-------------

リース資産	1, 4 9 9, 8 5 5 千円
-------	--------------------

リース債務	1, 6 5 7, 5 4 1 千円
-------	--------------------

イ 受贈財産の受入れによる資産の取得

当年度、新たに計上した受贈財産の受入れによる資産の取得額は次のとおりである。

構築物	3 9, 4 4 1 千円
-----	---------------

3 予定貸借対照表に関する注記

（１）企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は5 7 4, 2 9 8 千円である。

（２）ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

4 セグメント情報に関する注記

川崎市水道事業会計は、水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

5 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 452,066千円

長期リース債務 1,505,801千円

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、債権の貸倒れによる損失として11,821千円を処理するため、貸倒引当金を11,821千円取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として173,028千円を支給するため、退職給付引当金173,028千円を取り崩す。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として1,391,364千円を支給（支払）するため、賞与引当金450,905千円を取り崩す。

令和 6 年度 川崎市水道事業予定損益計算書
(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで)

(単位 千円)

1 営 業 収 益

(1) 給 水 収 益	24,370,932	
(2) 受託給水工事収益	9,319	
(3) その他受託工事収益	9,585	
(4) その他の営業収益	<u>4,132,369</u>	28,522,205

2 営 業 費 用

(1) 原 水 費	992,830	
(2) 浄 水 費	2,000,986	
(3) 受 水 費	8,020,320	
(4) 配 水 費	1,956,974	
(5) 給 水 費	4,657,723	
(6) 受託給水工事費	3,160	
(7) その他受託工事費	7,143	
(8) 業 務 費	2,412,821	
(9) 総 係 費	2,139,375	
(10) 減 価 償 却 費	6,846,986	
(11) 資 産 減 耗 費	<u>948,658</u>	<u>29,986,976</u>

営 業 損 失

1,464,771

3 営 業 外 収 益

(1) 受取利息及び配当金	19,643
(2) 他 会 計 補 助 金	23,127
(3) 分 担 金	17,445

	(4) 水道利用加入金	1,240,600		
	(5) 長期前受金戻入	736,628		
	(6) 雑収益	<u>1,062,434</u>	3,099,877	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	873,038		
	(2) 雑支出	<u>86,738</u>	<u>959,776</u>	<u>2,140,101</u>
	経常利益			675,330
5	特別利益			
	(1) 過年度損益修正益	146		
	(2) 長期前受金戻入	5,438		
	(3) その他特別利益	<u>665</u>	6,249	
6	特別損失			
	(1) 過年度損益修正損	<u>10,069</u>	<u>10,069</u>	<u>△ 3,820</u>
	当年度純利益			671,510
	その他未処分 利益剰余金変動額			<u>1,391,150</u>
	当年度未処分 利益剰余金			<u><u>2,062,660</u></u>

令和6年度 川崎市水道事業予定貸借対照表
(令和7年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部			
1	固 定 資 産		
	(1) 有 形 固 定 資 産		
	ア 土 地	3,351,215	
	イ 建 物	7,619,892	
	減価償却累計額	<u>△ 4,535,495</u>	3,084,397
	ウ 構 築 物	296,904,714	
	減価償却累計額	<u>△ 141,407,562</u>	155,497,152
	エ 機 械 及 び 装 置	25,912,672	
	減価償却累計額	<u>△ 14,628,546</u>	11,284,126
	オ 車 両 運 搬 具	140,012	
	減価償却累計額	<u>△ 118,150</u>	21,862
	カ 工 具 器 具 及 び 備 品	958,793	
	減価償却累計額	<u>△ 691,612</u>	267,181
	キ リ ー ス 資 産	1,129,971	
	減価償却累計額	<u>△ 583,362</u>	546,609
	ク 建 設 仮 勘 定	<u>8,098,136</u>	
	有形固定資産合計		182,150,678
	(2) 無 形 固 定 資 産		
	ア 施 設 利 用 権	1,273,626	
	イ 電 話 加 入 権	5,392	
	ウ ソ フ ト ウ ェ ア	1,075,454	
	エ リ ー ス 資 産	<u>21,470</u>	
	無形固定資産合計		2,375,942

(3) 投資その他の資産			
ア	出 資 金	11,597,894	
イ	破産更生債権等	3,408	
	貸倒引当金	<u>△ 3,408</u>	<u>0</u>
	投資その他の資産合計		<u>11,597,894</u>
	固定資産合計		196,124,514
2 流動資産			
(1)	現金預金		15,009,197
(2)	未 収 金	3,214,008	
	貸倒引当金	<u>△ 29,961</u>	3,184,047
(3)	貯 蔵 品		562,217
(4)	前 払 金		1,650,534
(5)	その他の流動資産		<u>135</u>
	流動資産合計		<u>20,406,130</u>
	資 産 合 計		<u><u>216,530,644</u></u>

負 債 の 部

3 固定負債			
(1)	企 業 債		
ア	建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	<u>76,577,943</u>	
	企業債合計		76,577,943
(2)	リ ー ス 債 務		398,272
(3)	引 当 金		
ア	退職給付引当金	<u>4,766,166</u>	
	引 当 金 合 計		<u>4,766,166</u>
	固定負債合計		81,742,381

4	流	動	負	債			
(1)	企	業	債				
	ア	建設改良費等の 財源に充てる ための企業債			<u>3,428,744</u>		
		企業債合計				3,428,744	
(2)	リ	ー	ス	債	務	226,575	
(3)	未	払	金			8,661,270	
(4)	預	り	金			2,426,906	
(5)	未	払	費	用		63,778	
(6)	引	当	金				
	ア	賞与引当金			<u>450,905</u>		
		引当金合計				<u>450,905</u>	
		流動負債合計					15,258,178
5	繰	延	収	益			
(1)	長	期	前	受	金		
	ア	受贈財産評価額	6,237,871				
		収益化累計額	<u>△ 3,335,763</u>	2,902,108			
	イ	国県補助金	3,084,676				
		収益化累計額	<u>△ 954,994</u>	2,129,682			
	ウ	一般会計補助金	2,627,627				
		収益化累計額	<u>△ 2,111,450</u>	516,177			
	エ	工事負担金	17,176,537				
		収益化累計額	<u>△ 10,549,854</u>	6,626,683			
	オ	その他長期前受金	126,180				
		収益化累計額	<u>△ 67,591</u>	<u>58,589</u>			
		長期前受金合計			<u>12,233,239</u>		
		繰延収益合計					<u>12,233,239</u>
		負債合計					<u>109,233,798</u>

資 本 の 部

6 資 本 金		105,033,772
7 剰 余 金		
(1) 資 本 剰 余 金		
ア 受 贈 財 産 評 価 額	199,664	
イ 国 県 補 助 金	<u>750</u>	
資 本 剰 余 金 合 計		200,414
(2) 利 益 剰 余 金		
ア 当 年 度 未 処 分		
利 益 剰 余 金	<u>2,062,660</u>	
利 益 剰 余 金 合 計		<u>2,062,660</u>
剰 余 金 合 計		<u>2,263,074</u>
資 本 合 計		<u>107,296,846</u>
負 債 資 本 合 計		<u><u>216,530,644</u></u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品

先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による（ただし、取替資産については取替法による。）。

(イ) 主な耐用年数

建物	3～60年
構築物	3～80年
機械及び装置	4～50年
車両運搬具	2～12年
工具器具及び備品	2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相

当する金額を計上している。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

（４）その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当年度の費用として処理している。

2 予定貸借対照表に関する注記

（１）企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して１年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は７１０，６７７千円である。

（２）ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

3 セグメント情報に関する注記

川崎市水道事業会計は、水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

4 その他の注記

（１）長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第２３４条の３に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 ２２６，５７５千円

長期リース債務 ３９８，２７２千円

（２）貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、債権の貸倒れによる損失として１２，０５６千円を処理するため、貸倒引当金１２，０５６千円を取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として390,139千円を支給するため、退職給付引当金390,139千円を取り崩す。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として1,288,694千円を支給（支払）するため、賞与引当金418,677千円を取り崩す。